

[科目名] 教育行政論		[単位数] 2 単位	[科目区分] 教職科目(必修)		
[担当者] 内 海 隆 Uchiumi Takashi	[オフィス・アワー] 時間:初回の授業の際に提示する。 場所:504研究室		[授業の方法] 講義		
[科目の概要] 教育行政(educational administration)とは、国民の教育の実現を保障するためのシステムであり、営みである。この講義では、学校教育との関係を中心に、教育行政の理念、組織、役割等について講義する。また、わが国の教育行政制度及び諸外国の教育制度等も概観するとともに、近年のコミュニティスクールなど学校と地域との連携による学校運営や学校の危機管理等についても取り扱う。 なお、教育行政に関する理解を深めるため、関連する法規を体系的に整理した資料を配付し解説も随時行う。					
[「授業科目群」・他の科目との関連付け]・[なぜ、学ぶ必要があるか・学んだことが、何に結びつくか] 本科目は、教育法規や教育制度、組織についての基礎となる科目であり、「教育原論」とともに基本となるものである。したがって、この科目を学ぶことにより、今日の教育のしくみや在り方を考えることにつながり、教育上の諸課題を探求していく姿勢を培うことになる。					
[科目の到達目標(最終目標・中間目標)] 教育についての組織や制度に関する法的視点にたった基本的な理解を深め、それをベースに教育上の課題を自分なりに考えることによって、教職に関する関心や意欲等のモチベーションを持たせる。 特に、1)近代公教育制度の成立との関連で教育行政の概念を理解する。 2)文部科学省、教育委員会の組織と運営、及び学校の管理運営に関する法的根拠等を理解する。					
[学生の「授業評価」に基づくコメント・改善・工夫] 教員自身の経験からも法規中心の授業展開だと興味のわからない内容になるので、教育に関する最低限の法令等も含めて整理したプリント(冊子、資料)等を提供する。					
[教科書] 使用しない。教員作成のプリント冊子を用いる。					
[指定図書] 『教育制度を支える教育行政』(アクティベート教育学5)、ミネルヴァ書房					
[参考書] 教職を志すのであれば、『教育小六法』(出版社は問わない)は携帯することが望ましい。					
[前提科目] 「教育原論」を履修しておくことが望ましい。					
[学修の課題、評価の方法] (テスト、レポート等) 教育に深い関心を持つもらうため、指定テーマに関する個人発表(5分)と評価レポートを実施し、それぞれを2:8の割合で総合的に判断する。					
[評価の基準及びスケール] レポートと授業での発表等を参考にし、下のスケールで総合評価する。 A:100~80点 B: 79~70点 D: 69~60点 E: 59~50点 F: 49~ 0点					
[教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望] 教職課程の基本科目であることを十分認識した上で授業に臨むことを希望する。また、「教育基本法」を核にして必要最低限の法律(法規と条文)を覚えることが教育行政の理解の早道となる。 また、必要に応じ事前配布のプリント冊子とは別に資料等を配布するので、教職を強く希望する学生は、教育法規を中心に毎時の授業の予習と復習をしっかりとやって欲しい。					

〔実務経歴〕

該当なし。

授業スケジュール

第1回	<p>テーマ(何を学ぶか):オリエンテーション 内 容:講義のねらい・方針と授業の進め方 教育行政(論)への接近(学ぶ意味)、教育と教育政策 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>
第2回	<p>テーマ(何を学ぶか):国家の一般行政と内務行政 内 容:教育行政を成立させている要因 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>
第3回	<p>テーマ(何を学ぶか):近代公教育制度と教育行政(1) 内 容:公教育制度の成立と理念 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>
第4回	<p>テーマ(何を学ぶか):近代公教育制度と教育行政(2) 内 容:教育行政の発達と解釈論 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>
第5回	<p>テーマ(何を学ぶか):わが国の教育制度と教育行政(1) 内 容:明治期の近代教育制度(「学制」とそれ以前、文部省下の教育行政制度 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>
第6回	<p>テーマ(何を学ぶか):わが国の教育制度と教育行政(2) 内 容:現行の学校制度と教育行政、各種審議会 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>
第7回	<p>テーマ(何を学ぶか):わが国の教育行政の特質 内 容:文部科学省と地方教育行政、教育行政に関する法改正の趣旨、地方公共団体の長と議会 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>
第8回	<p>テーマ(何を学ぶか):諸外国の教育制度と教育行政(1) 内 容:欧米主要国(アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス)の学校制度と教育行政の概要 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>
第9回	<p>テーマ(何を学ぶか):諸外国の教育制度と教育行政(2) 内 容:アジア諸国の学校制度と教育行政の概要 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>
第10回	<p>テーマ(何を学ぶか):生涯学習行政の役割と今日的課題 内 容:社会教育と社会教育行政 生涯学習振興法と生涯学習行政 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>
第11回	<p>テーマ(何を学ぶか):学校運営の法的根拠 内 容:職員会議、校長と教諭、主任制度、学校評議員制度 教育課程(カリキュラム)編成の主体、学習指導要録 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)</p>

第12回	テーマ(何を学ぶか):教科用図書(教科書)と検定制度 内 容:教科書検定制度の経緯と補助教材 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)
第13回	テーマ(何を学ぶか):教育費と教育財政 内 容:教育費について 教育予算の成立過程 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)
第14回	テーマ(何を学ぶか):教育行政(=制度)の理論における教育権論争問題 内 容: 教育する権利(機能・権限)の意味(教義) 教育行政の責任(論)と住民自治 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)
第15回	テーマ(何を学ぶか):教育行政の整理 内 容: 法改正後の教育委員会(制度)のあり方、内的事項、外的事項ほか 教科書・指定図書 (教員作成のプリントほか)
試 験	実施しない。評価レポートを課す。